

全 住 協 第 3 5 4 号
令和 2 年 3 月 1 7 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米 山 篤 史

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策について
(セーフティネット保証 5 号の追加指定等)

国土交通省から、標記について以下のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

セーフティネット 5 号（1 3 日付で 3 1 6 業種追加指定）の周知

中小企業信用保証のセーフティネット 5 号（指定された業種の事業者で直近の月の売上高が前年同月比で 5 %以上減少している等の要件を満たしている者は、一般的な貸付枠に加え最大 2. 8 億円の別枠で借入債務の 8 0 %を保証）は、もともと指定されている 1 5 2 業種に加え、4 0 業種を 3 月 6 日に追加指定し、さらに第二弾対策で 3 1 6 業種を追加指定し 3 月 1 3 日付の官報掲載をもって発動します。3 1 6 業種は下のリンク先に列挙されています。建築、食品関係も多数対象となります。会員企業様等への周知をお願いいたします。

[URL] <https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-3.pdf>

関連の 3 月 1 1 日付ニュースリリースです。

[URL] <https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007.html>

以 上